



松本市アルプス公園魅力向上検討会議



～アルプス公園の目指すべき姿について～

提言書

令和5年6月26日

目次

- 1 松本市アルプス公園魅力向上検討会議について・・・P 1～
- 2 アルプス公園の整備経過・・・・・・・・・・・・・・P 5
- 3 アルプス公園の特性と機能・・・・・・・・・・・・・・P 6～
- 4 アルプス公園に求められている役割・・・・・・・・・・P 10～
- 5 アルプス公園全体の課題とその対応・・・・・・・・・・P 12～
- 6 開設から約50年が経過した南側開園部の課題・・・P 14～
- 7 南側開園部の整備と利活用に関する考え方・・・・・・・・P 16
- 8 南側開園部のエリア別の整備と利活用について・・・P 17
- 9 未整備地と展望広場解体後の利活用について・・・・P 18
- [資料編]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 19～

1 松本市アルプス公園魅力向上検討会議について

(1) 概要

旧まきば山荘跡地である未整備地の活用方針を主軸に、公園全体の更なる魅力向上を図る方向性をとりまとめ、市長に提言を行うために設置された市民会議です。

(2) 検討内容

- ① 未整備地の利活用
- ② 展望広場解体後の利活用
- ③ 公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用
- ④ 公園全体の更なる魅力向上を図る方向性



1 松本市アルプス公園魅力向上検討会議について

(3) 検討会議委員

No.	役職	氏名	所属等	備考
1	座長	原 薫	一般社団法人 ソマミチ 代表理事	自然・環境分野に詳しく、施設管理・運営に精通
2	座長代理	市川 荘一	前松本市教育委員会教育長職務代理者 前TOYBOX相談役	
3	委員	梅津 雅彦	城北地区蟻ヶ崎台町会 町会長	地元町会代表者
4	委員	小川原 浄	白板地区放光寺町会 顧問	地元町会代表者
5	委員	高山 光弘	日本ビオトープ管理士会 会長	アルプス公園自然活用実行会議委員
6	委員	深澤 久雄	アルプス公園を愛する市民の会	請願団体代表者
7	委員	林 幸一	松本アウトドアプロジェクト	請願団体代表者
8	委員	田力 淳子	ガールスカウト長野県連盟	こども・教育関係者
9	委員	須澤 加奈子	元松本市保育園保護者会連盟 会長	こども・教育関係者
10	委員	佐藤 匠馬	信州大学経法学部	若手・自然活用施策提案者

1 松本市アルプス公園魅力向上検討会議について

(4) 開催経過

会議等	開催日・会場	出席委員	内容
第1回	R4.10.25 アルプス公園内	10名	・現地確認、経過説明、検討会議の今後の進め方を意見交換
第2回	R4.11.25 松本市役所本庁舎	10名	・検討を深めるための情報を共有 ・公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用の在り方を検討（ワークショップ） ・市民参加のワークショップの開催手法及び内容を検討
ワークショップ	R5.1.15 松本市勤労者福祉センター	1名	・まつもと子ども未来委員会においてワークショップを開催 小学生：10名、中学生：11名、高校生：2名 ⇒合計23名が参加
第3回	R5.1.22 あがたの森文化会館	4名	・市民参加の「アルプス公園魅力向上ワークショップ」を開催 高校生：2名、大学生：4名、20代・30代：4名 PTA役員：4名、地元住民：4名、地元事業者：4名 ⇒合計22名が参加
利用者団体懇談会	R5.1.30 アルプス公園内	2名	・アルプス公園利用者団体との懇談会を開催 アルプス公園マレットクラブ、フリマネット信州、株式会社未来図、ヤマユリの会、信州野鳥の会の合計6団体と懇談
第4回	R5.2.16 松本市勤労者福祉センター	10名	・3つのワークショップ及びアルプス公園利用者団体懇談会の結果を共有 ・アルプス公園自然活用実行会議の検討状況を共有 ・未整備地を含む公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用の在り方を検討

1 松本市アルプス公園魅力向上検討会議について

会議等	開催日・会場	出席委員	内容
第5回	R5.3.25 松本市勤労会館	10名	・アルプス公園の目指すべき姿（骨子案）について ・市民への検討状況報告会について
アルプス公園の未来を語ろう会	R5.4.29 アルプス公園内	3名	・検討状況を発表し意見交換する「アルプス公園の未来を語ろう会」を開催 報告・発表、意見交換、現地見学を実施 合計27名が参加
第6回	R5.5.24 大手公民館	9名	・アルプス公園の目指すべき姿（案）について ・提言日程等について



まつもと子ども未来委員会
(R5.1.15)



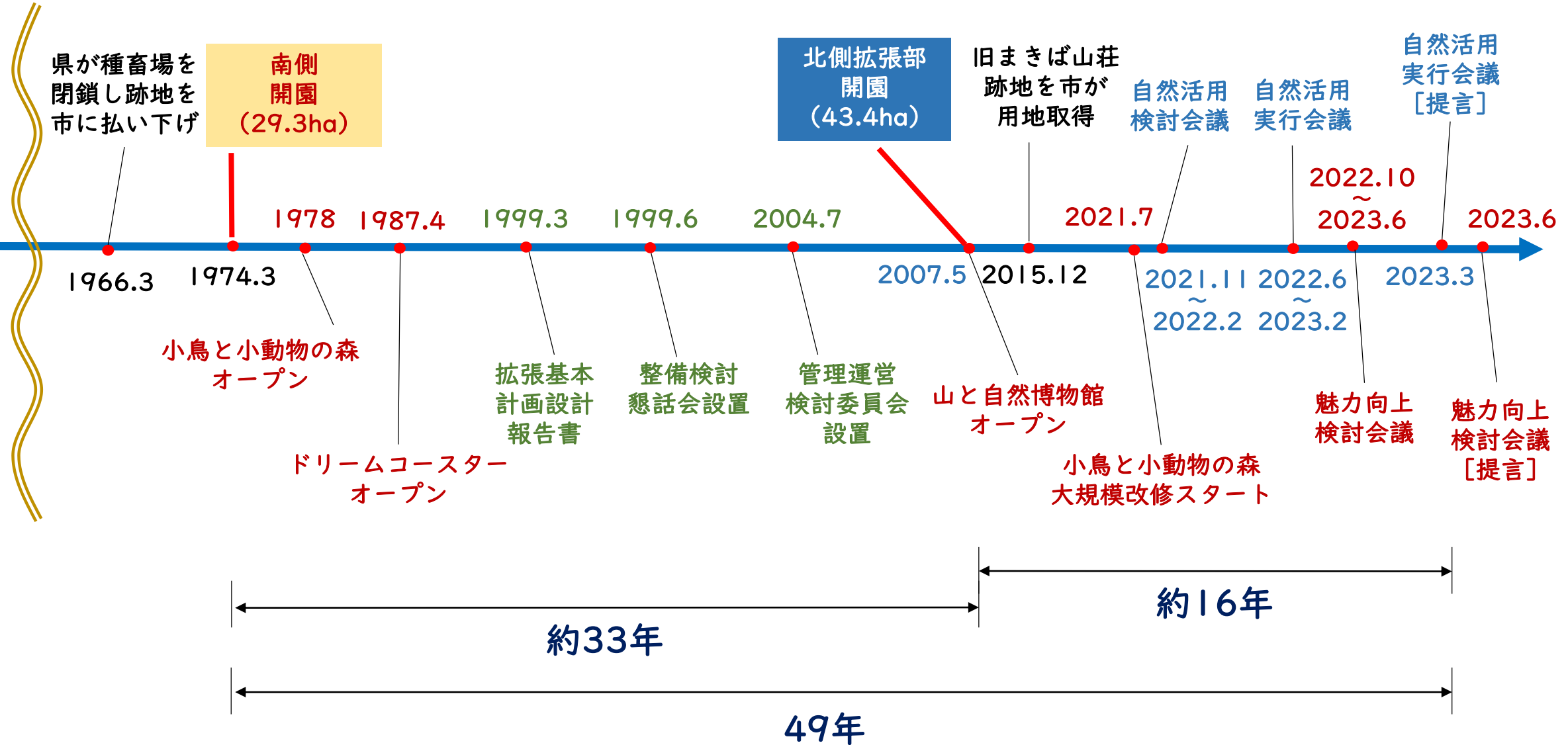
アルプス公園魅力向上ワークショップ
(R5.1.22)



アルプス公園の未来を語ろう会
(R5.4.29)

2 アルプス公園の整備経過

暮らしと密接に関連した里山



3 アルプス公園の特性と機能

(1) 都市公園法上の位置づけ

種類	種別	内容			主な公園
		利用想定	誘致距離	標準規模	
住区基幹公園	街区公園	街区に居住する人	250m	0.25ha	蟻ヶ崎公園 など
	近隣公園	近隣に居住する人	500m	2ha	庄内公園 など
	地区公園	徒歩圏内に居住する人	1km	4ha	あがたの森公園 など
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の 休息、鑑賞、散歩、遊戯 運動等総合的な利用	なし	10~50ha	松本城公園 アルプス公園
大規模公園	広域公園	市町村の区域を超える 広域のレクリエーション 需要を充足する	なし	50ha以上	長野県松本平広域公園 (信州スカイパーク)
国営公園		都府県の区域を超える 広域的な利用	なし	300ha以上	国営アルプスあづみの公園

(2) 公園規模と位置環境

- アルプス公園の面積は約73haであり、総合公園の標準規模を大きく上回る公園です。
- 一方で、松本市内には長野県の広域公園があり、隣接の安曇野市には国営公園があることから、アルプス公園の特性を活かした公園づくりが求められています。

3 アルプス公園の特性と機能

◆ ワークショップ、利用者団体懇談会で出された意見から見えてきた方向性

(3) アルプス公園の特性

市街地から近い位置に「子どもが自由に遊ぶことができる広大な敷地」、「アルプスと松本平を一望できる景観」、「豊かな生態系を有する自然」が共存し、かつ無料で利用することができる、日本の中でも稀有な、松本が持つ都市の魅力が凝縮された総合公園です。

(4) アルプス公園が果たしている機能

開設から約50年の間、様々な人のライフスタイルや価値観を包摂（※）し、多様な選択肢を提供するとともに、市民一人ひとりの豊かな生活を支えるプラットフォーム（土台）であり続けています。

（※）包摂とは、「一定の範囲の中に包み込むこと」という意味。

3 アルプス公園の特性と機能

(5) なぜ多くの市民のプラットフォーム（土台）たりえたのか ①

昭和49年開設の南側開園部は、「時代の要請に対応した施設型公園整備」を行うエリアとされ、これまで順次、施設の整備・充実が図られてきました。

併せて、平成19年開設の“いきものふれあいの森（北側拡張部）”は、「自然環境を重視した自然活用型公園整備」が行われた結果、同一公園内に2つの異なる要素が共存することとなり、更には両輪となることで、多様な市民ニーズを受け入れる公園として、多くの人に利用されてきました。

南側開園部

- S 4 9 開設（子ども冒険広場など）
- S 5 3 小鳥と小動物の森を整備
- S 6 2 ドリームコースターを整備
- H 1 9 山と自然博物館を整備
- H 3 0 展望広場を整備
- R 3 ~ 小鳥と小動物の森の大規模改修

共存・両輪



いきものふれあいの森 （北側拡張部）

- H 1 9 開設（森の入口広場など）
- R 3 自然活用検討会議を設置・提言
- R 4 自然活用実行会議を設置・提言

3 アルプス公園の特性と機能

(6) なぜ多くの市民のプラットフォーム（土台）たりえたのか ②

アルプス公園は、都市公園に求められる多くの機能を複合的に有していることから、多くの市民に利用されてきました。

《アルプス公園が有する6つのプラットフォーム機能》

- ① コミュニティ形成 地元町会、ボランティアなどによる清掃活動
様々な利用者団体やイベント運営団体 など
- ② 健康増進 ウォーキング、景色を眺めて心を休める など
- ③ こども・子育て支援 こどもが安心・安全な環境の中で外遊びできる
子育て中の親にとっての気分転換 など
- ④ 自然環境の保全・利活用 身近に自然と触れ合える、体験学習
野鳥や希少植物などの基礎データ蓄積 など
- ⑤ 地域経済の活性化 来園者への飲食サービスの提供 など
- ⑥ 歴史・文化の継承 山と自然博物館 など

4 アルプス公園に求められている役割

(1) アルプス公園に求められている役割 [大きな方向性]

- 現在、アルプス公園は、多くの人に、年齢や属性を超え、多様な目的の下に利用されていますが、それは、アルプス公園が有する「特性」と「果たしている機能」によるものであり、それは、これから先も変わることはないもの、変えてはいけないものと考えます。
- その上で、多くの市民がアルプス公園に求めているものがあると考えます。
- それは公園としての居心地の良さであり、「居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間」です。
多くの人に愛され、利用される「アルプス公園の居心地の良さ」は、公園という空間を超えて「松本の居心地の良さ」に繋がるものと考えます。

アルプス公園の
居心地の良さ



松本の
居心地の良さ

4 アルプス公園に求められている役割

(2) アルプス公園に求められている役割 [具体的な3つの方向性]

「居心地が良く誰もが快適に過ごせるオープンスペースとしての空間」という大きな方向性のもと、「アルプス公園の特性」を活かした公園づくりが求められています。

① 子どもを中心とした遊び・体験・交流の場となる公園

「子どもが自由に遊ぶことができる広大な敷地」を活かし、幼少期から自然に触れる体験の機会の場や安全が確保されたフィールド整備を進めることで、今以上に、子どもを中心としたリアルな体験や、多様な人が出会い・交流する場となることが求められています。

② 豊かな生活を支える場となる公園

「アルプスと松本平を一望できる景観」を活かし、景観を最大限に活用した空間整備を進めることで、自宅や職場に次ぐ、居心地の良い第3の居場所（サードプレイス）として、今以上に、市民の豊かな生活を支える場となることが求められています。

③ 生物多様性が保全された体験・学びの場となる公園

市街地に近い「豊かな生態系を有する自然」を活かし、公園としての計画的な管理育成のもと、かつての里山のように人と動物と自然とが密接に関わる環境づくりを進めることで、今以上に、生物多様性が保全された体験・学びの場となることが求められています。

5 アルプス公園全体の課題とその対応

◆ 多くの人に利用されている公園ですが、開設から約50年が経過し、課題も見えてきています。

(1) 施設や設備の老朽化が進んだり、公園全体で約73haという広大な敷地面積を有しているため、公園の管理がむずかしくなっています。

「公園としての居心地の良さ」を創り出すためには、誰もが安心・安全に公園を利用できる環境整備が重要です。老朽化した施設を改修するとともに、市民や各分野の専門家が参加する管理運営体制を構築するなど、**将来を見据えた公園の再生・リフォームが必要です。**

- 公園の利活用状況の点検と点検結果を踏まえた公園再生
- 公園サポーター・公園ボランティアによる**市民参加型の公園づくり** (*)
- 野鳥、昆虫、植物、ビオトープ、里山、環境教育などの**専門家による管理運営体制の構築** (*)
- 公園づくりへの小中学校や保育園・幼稚園などの積極的な参加

(2) 公園までは車がないと行きにくく、園内は広く高低差があるため、移動が大変です。

「豊かな生活を支える場」とするためには、誰もが公園にアクセスできる環境整備が重要です。**車がなくても来園できる交通環境や園内における移動手段の検討が必要です。**

- バス増便などの公共交通の充実
- 対象者や維持管理、自然環境への影響も含めた、**園内の移動手段に関する多角的な検討** (*)

(*) 「松本市アルプス公園自然活用実行会議」が“いきものふれあいの森（北側拡張部）”を対象に提言した内容です。

5 アルプス公園全体の課題とその対応

(3) 多くの人々が利用する公園であるため、日常的な関わりの中で、自然への深い理解が進む取り組みがあるといい。

「生物多様性が保全された体験・学びの場」とするためには、アルプス公園が自然の空間であることを意識して利用することが重要です。

都市公園条例を遵守しつつも、行動を規制するのではなく、市民がお互いに公園利用のモラルを引き上げる、アルプス公園独自の取り組みについて検討が必要です。あわせて、かつての里山のように、身近な自然との日常的な関わりの中で、自然への深い理解が進む取り組みが必要です。

- 人と自然との関わりを考える講座・ワークショップなどの開催
- 自然環境に配慮した公園利用の行動基準・指針などの導入検討

[参考] リーブノートレイス (Leave No Trace)

環境に与えるインパクトを最小限にして、自然体験を楽しむための行動基準 (7つの原則) で、世界の多くの国で認知・実践されています。

6 開設から約50年が経過した南側開園部の課題

(1) 未整備地と展望広場

平成27年に松本市が用地取得した旧まきば山荘跡地が未整備のまま利活用されずに残されています。また、令和5年に展望広場が、建造物の耐震強度不足により一部を除き解体されています。



未整備地



砂利が敷かれ、臨時の駐車場として使用されています。

展望広場



建造物の傷みがひどく、地震で倒壊する危険性が高いことが分かったため、一部を除き解体されています。

6 開設から約50年が経過した南側開園部の課題

(2) 南側開園部全体

ワークショップや利用者団体懇談会などで課題として多く出された意見

- 飲食物の持参が必要で、軽食をとったり買うところがない。
- 家族と一緒に時間を過ごしたり、食事ができる日陰が少ない。
- 展望広場が解体されてしまう。 (*)
- 雨天時に使用できる施設が少ない。
- よく使われているエリアがある一方で、音楽広場などあまり使われていないエリアがある。
- 山と自然博物館がもっと利用されたい。

(*) ワークショップ、利用者団体懇談会は、展望広場解体中の令和5年1月に開催したものです。

7 南側開園部の整備・利活用に関する考え方

- 南側開園部の整備・利活用については、アルプス公園魅力向上検討会議、まつもと子ども未来委員会、市民参加のワークショップに加えて、利用者団体懇談会で出された多くのアイデアをもとに、以下の4点を踏まえ、エリア別の方向性と在り方を整理しました。

- (1) アルプス公園に求められている役割に対応したものであること
- (2) 時代の要請に対応した施設型公園整備であること
- (3) アルプス公園全体の課題とその対応に即したものであること
- (4) 南側開園部の課題を解決するものであること

8 南側開園部のエリア別の整備と利活用について



9 未整備地と展望広場解体後の利活用について

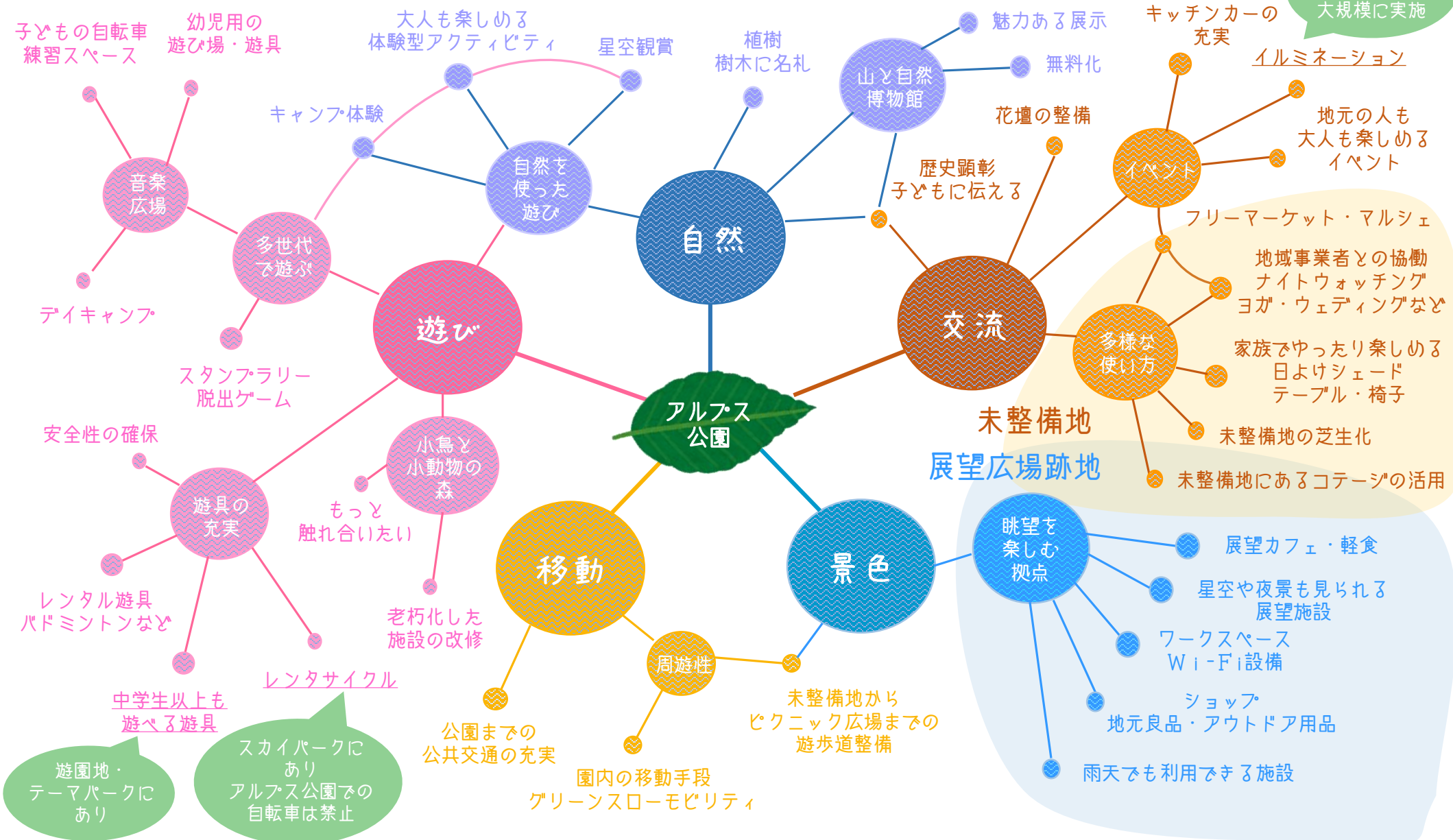
- 未整備地と展望広場解体後の利活用については、「方向性と整備・利活用の在り方」に沿って、エリア全体を一つの「エントランスエリア」として捉えた空間デザインが必要です。

方向性	整備・利活用の在り方	デザインするうえで検討が必要なもの
景観を最大限に活かした回遊・交流・憩い空間	▶ 飲食スペース・総合案内・用具レンタル機能などを備えた展望施設の再整備	・ 展望施設の再整備レイアウト 展望広場解体跡地から北側の遊具敷地を軸にした配置の検討
		・ 飲食スペースに持たせる機能 運営主体、設備、維持管理や採算性の検討（事業者への調査など）
		・ 公園全体の総合案内機能 施設、自然環境、イベント情報を得られる総合案内所機能の検討
		・ ワークスペースなどを含めた利用形態と用途に即した通信環境の検討
	▶ 多様な主体が様々な用途に活用できる芝生が敷かれた多目的スペースの整備	・ アルプス公園に適した芝生や遊歩道周辺の植栽の選定 専門家の助言に基づく選定、学校や市民参加による整備手法の検討
		・ 使用されていないコテージ（2棟）の取扱い コテージの撤去も視野に景観を最大限に活かしたスペース活用の検討
▶ 未整備地からピクニック広場を結ぶ人が通れる程度の遊歩道整備	・ 泉小太郎のしだれ桜、デーラボッチなどの歴史に触れる仕掛けづくり	

- ◆ 土砂災害警戒区域等を十分に考慮したうえで、地形改変を伴わない整備とする必要があります。
- ◆ 夜間の公園利用に際しては、公園管理者は自然環境にできる限り配慮するとともに、利用者に節度と秩序を持った利用を促す必要があります。併せて、都市公園条例を遵守しつつ、市民がお互いに利用のモラルを引き上げる、公園利用の行動基準・指針などの導入を検討する必要があります。

「時代の要請に対応した施設型公園整備」エリアの南側開園部アイデアマップ ～市民ワークショップ等で出された意見をまとめました～

国営アルプス
あづみの公園で
大規模に実施



遊園地・テーマパークにあり

スカイパークにあり
アルプス公園での自転車は禁止

会議	開催日・会場	内容	資料（URL）
検討会議 HP		・議事録等	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/84/93000.html
第1回	R4.10.25 アルプス公園内	・現地確認、経過説明、検討会議の今後の進め方を意見交換	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/65828.pdf
第2回	R4.11.25 松本市役所本庁舎	・検討を深めるための情報を共有 ・公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用の在り方を検討（ワークショップ） ・市民参加のワークショップの開催手法及び内容を検討	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/68219.pdf
第3回	R5.1.22 あがたの森文化会館	・市民参加の「アルプス公園魅力向上ワークショップ」を開催	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/69116.pdf
第4回	R5.2.16 松本市勤労者福祉センター	・3つのワークショップ及びアルプス公園利用者団体懇談会の結果を共有 ・アルプス公園自然活用実行会議の検討状況を共有 ・未整備地を含む公園南側の玄関口に当たる一帯の利活用の在り方を検討	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/70731.pdf
第5回	R5.3.25 松本市勤労会館	・アルプス公園の目指すべき姿（骨子案）について ・市民への検討状況報告会について	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/72791.pdf
第6回	R5.5.24 大手公民館	・アルプス公園の目指すべき姿（案）について ・提言日程等について	https://www.city.matsumoto.nagano.jp/uploaded/attachment/75725.pdf